

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

4月12日(日) 投票日

告示日 知事選挙 3月26日(木)
道議選挙 4月3日(金)

投票日前でも投票できます

- **期日前投票**… 投票日の当日、仕事や旅行等で投票できない方は、期日前投票ができます。

投票できる期間：知事選挙 3月27日(金)から4月11日(土)まで
道議選挙 4月4日(土)から4月11日(土)まで
投票場所及び時間：役場(2階) 午前8時30分から午後8時まで
吉岡支所 午前8時30分から午後5時まで

※3月27日から4月3日までの間は、知事選挙のみ投票することができますが、道議会議員選挙は4月4日以降でなければ期日前投票をすることはできませんので、ご注意ください。

- **不在者投票**… 指定老人ホームや病院、町外の市町村でも投票できます。
指定老人ホームや病院などに入所・入院している人、または出稼ぎなどで投票所に来られない人が投票できます。
(仕事先、旅行先などの滞在地で不在者投票をする場合は、事前に手続きが必要ですので、早めに福島町選挙管理委員会へ投票用紙等の交付の請求をしてください。)

■4月12日の投票時間は次のとおりです。

千軒投票所	午前7時～午後5時
塩釜・浦和投票所	午前7時～午後6時
上記以外の投票所	午前7時～午後7時



■投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)は、3月26日頃、有権者の皆さんに郵送しております。届いていない場合は、選挙人名簿に登録されているかどうか、お問い合わせください。

お問い合わせは、福島町選挙管理委員会(総務課総務グループ内) TEL47-3001